

# 『ひらつか☆スターライトポイント』 概要

平塚市では、「新しい生活様式」の実践例の1つである「キャッシュレス決済」を推進しつつ、コロナ禍における消費喚起を図り市内経済の活性化を後押しすることを目的に、スマートフォンを活用してプレミアムポイント（以下、「ひらつか☆スターライトポイント」）を発行します。

## 1 ポイントの発行について

- (1) 名称 ひらつか☆スターライトポイント
- (2) 実施主体 平塚市
- (3) 協力団体 平塚商工会議所
- (4) 発行額 8億6,667万円（プレミアム分：約2億円）
- (5) プレミアム率 30%
- (6) 販売価格 10,000円（1ポイント1円） ※13,000円を10,000円で販売  
購入上限額：1人あたり30,000円
- (7) 販売・利用開始 令和2年10月5日から
- (8) 有効期限 令和3年2月28日まで

## 2 ポイントの利用対象にならないもの

- (1) たばこ事業法（昭和59年法律第68号）第2条第3号に規定する製造たばこの購入
- (2) 事業活動に伴って使用する原材料、機器類及び仕入商品等の購入
- (3) 出資や債務の支払い（税金、保険料、振込手数料、電気・ガス・水道・電話料金など）
- (4) 現金との換金、金融機関への預け入れ
- (5) 金、プラチナ、銀、有価証券、金券、商品券（ビール券、清酒券、おこめ券、店舗が独自発行する商品券等）、旅行券、乗車券、切手、印紙、プリペイドカード等の換金性の高いものの購入
- (6) 商品券の交換または売買
- (7) 土地・家屋購入、家賃・地代・駐車料（一時預りを除く）等の不動産や資産性の高いもの（自動車）に関わる支払い
- (8) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する営業のうち、同条第4項を除くものに係る支払い
- (9) 特定の宗教・政治団体と関わるものや公序良俗に反するもの
- (10) 国や地方公共団体への支払い（公営ギャンブル含む）
- (11) 会費、商品及びサービスの引換代金を前払いとするもののうち、有効期限が令和3年2月28日を超えるもの
- (12) その他、各加盟店が指定するもの

## 3 専用ウェブサイト等

- (1) ウェブサイト <https://hiratsuka.yomsubi.com/>
- (2) フェイスブック <https://www.facebook.com/ひらつかスターライトポイント-107618127750799/>

アプリのダウンロード：上記ウェブサイトにはリンクがあります。

## デジタル版プレミアムポイントのメリット

- ① 「新しい生活様式」に対応したキャッシュレス決済の推進  
新型コロナウイルス感染症の感染予防の一つとして、キャッシュレス決済の導入が推奨されています。
- ② 換金手続きが不要  
紙版商品券では、使用された商品券を換金窓口（金融機関等）にお持ちいただき、換金手続きを行っていましたが、「ひらつか☆スターライトポイント」の場合、取引（決済）データに基づき、自動的に振込が行われます。
- ③ 会計時の負担軽減  
紙版商品券は、釣銭を出すことができないため、会計の際に商品券に現金を加えて支払われるケースがほとんどでしたが、「ひらつか☆スターライトポイント」の場合は1円単位で使用でき、支払いの操作もお客様が行いますので、会計時の負担が軽減されます。
- ④ 効果的な情報発信  
「ひらつか☆スターライトポイント」の利用者は、専用のアプリを入手することになりますが、このアプリには、支払い機能のほかにも、加盟店独自のクーポン券の発行やお知らせをする機能なども搭載する予定となっていますので、きめ細かく効果的な情報発信が可能となります。

### お問い合わせ先

#### 〈ひらつか☆スターライトポイント事務局〉

電話 0570-033-191（平日10:00~17:00）

e-mail [hiratsuka@felicapocketmk.co.jp](mailto:hiratsuka@felicapocketmk.co.jp)

※オペレーターが「プレミアム商品券事務局です」と応答しますので、「ひらつか☆スターライトポイントについて問い合わせです」、とお伝えください。

#### 〈事業実施団体〉

平塚市 産業振興部 産業振興課

住所 〒254-8686 平塚市浅間町9番1号（平塚市役所本館5階）

電話 0463-21-9758（平日8:30~17:00）

FAX 0463-35-8125

e-mail [sangyo-s@city.hiratsuka.kanagawa.jp](mailto:sangyo-s@city.hiratsuka.kanagawa.jp)

#### 〈協力団体〉

平塚商工会議所 地域振興課

住所 〒254-0812 平塚市松風町2番10号

電話 0463-22-2512（平日8:30~17:00）

FAX 0463-24-0079